

川西市告示第82号

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、認可を受けた一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（以下「地縁による団体」という。）について、同条第11項の規定に基づき、認可に際し告示した事項に変更があったとした届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和8年8月10日

川西市長 越 田 謙 治 郎

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 多田院自治会
(2) 事務所の所在地 川西市多田院1丁目6番11号

2 変更があった事項及び内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	川村 一郎	小林 宏
代表者の住所	川西市多田院1丁目1番1号	川西市多田院2丁目1番4号

3 変更年月日

令和7年4月1日